

## 平成 21 年度 第 2 回 米子市公共事業評価委員会 会議録（概要）

- 1 日 時 平成 22 年 2 月 10 日（水）午後 2 時 30 分から
- 2 場 所 米子市役所 5 階第 2 会議室
- 3 出席者 委員（五十音順：委員長◎）  
◎伊木委員、大西委員、千原委員、山崎委員  
米子市  
成谷建設部長、塚谷土木課長、杉谷土木課主査兼河川係長、山浦土木課河川係主幹  
事務局  
皆尾企画部長、湯浅総合政策課長、岡総合政策課企画員、池口総合政策課企画員
- 4 傍聴者 2 人

### 5 会議概要

- (1) 開会
- (2) 総合政策課長挨拶
- (3) 出席者紹介
- (4) 議事（米子市公共事業評価委員会要綱第 5 条第 1 項により、伊木委員長が議長）
  - 出席状況報告  
委員 5 名中 4 名の出席があり、会議が成立
  - 議事録署名委員の選出  
千原委員、大西委員
  - 会議の公開・非公開について  
「米子市審議会等会議公開指針」により公開
  - 概要説明  
審議案件、資料等について、事務局から概要説明

#### 【準用河川堀川改修事業の再評価について】

土木課杉谷主査による資料説明

昭和 63 年に工事着手し、平成 30 年度を完成予定年としている。平成 9 年の河川法の改正により、周辺環境に考慮した親水性護岸での計画見直しをおこなったこと、土地区画整理事業が施工され、工事が制約されたこと等により事業が長期化している。平成 19 年度からは、暫定断面（左岸完成形。1 / 5 確率年対応）で大沢川まで施工をおこなった後、完成断面（右岸施工）の施工をおこなう段階施工に変更し、実施中。

## 伊木議長

準用河川堀川改修事業の事業内容、資料等について説明をいただきました。

委員の皆様、今の説明、あるいは現地の確認等含めまして、事業全般につきまして何かご質問、あるいは意見はございませんでしょうか。

大西さん、お願いします。

## 大西委員

当初計画化された時の浸水の被害状況が、工事をすることによってどのように変化をしていったかということと、延び延びになってきていますが、当初の完成予定年というのは何年だったのでしょうか。

それと19年から片側1/5確率ということで改修工事がなされていますが、工事をしない反対側に負担がかかるというようなことはないのでしょうか。

また、この河川改修工事が施工されるなかで、土地区画整理事業が行われたということが事業が長引いた要因のひとつとなっていますが、やはりここで土地区画整理事業はされないといけなかったんですね、ということをお尋ねします。

それと、工事を今やめたらどんな影響があるのか、だいたい現地でお話を伺ったんですけど、あらためてお願いしたいと思います。

B/Cの14.186という数字がどの程度のものなのかというのがよくわからなくて、そのあたりもお聞きしたいと思います。

## 伊木議長

5点あったと思いますけど、ご回答をお願いします。

## 杉谷主査

まず1点目は、当初の被害状況をどう想定したのかということですね。

## 大西委員

当初は、こういう浸水被害があったのでこういう工事をしようという計画がなされたと思いますが、工事を順次進めていくにつれて、その浸水被害がどのように変化していったのか、たぶんよくなったということで継続されているだろうとは推測するんですけど。

## 杉谷主査

昭和63年度の計画以前の被害状況の写真がありませんが、全体計画を策定するにあたり、それまでの被害調書等資料を推計しまして、堀川の周辺にかけてと大沢川周辺ということで、被害想定地域を設定して事業計画を作っています。

## 大西委員

想定もされたんですけど、その当時、やはり浸水被害がそのあたりに起きていたということでもいいですか。

## 杉谷主査

そうです。そういった浸水履歴を元に想定をして、全体計画を策定しています。

## 伊木議長

ここに示されている浸水被害というのは、いつの時点で策定していますか。

## 杉谷主査

これは、平成19年時点で。改修部分も合わせてやっています。

## 伊木議長

というと、改修したあたりはだいぶ効果が見えているということですか。

**杉谷主査**

20年に1度の雨が降っても大丈夫ですよというシミュレーション結果になっています。ですから、シミュレーション結果の図面を見ていただきますと、63年度の当初は、下流域にかけてもそういった浸水地域を想定したもので計画をしていますが、現段階の再評価の時点ではそういった箇所は改修済みでございますので、これから上流域での浸水ということ…。

**大西委員**

改善されてきているということですね。先ほど見せていただいたこのあたりが、ということですね。

**杉谷主査**

はい。それから2点目の当初の完成年度は、平成20年を目標にスタートしたと伺っております。

暫定断面の右岸の安全度の問題であります。2ページ目の断面を見ていただきますと、右岸側の方が暫定護岸になっており、この安全度ですが、10年間程度の安全度を保てばいいということで、下の方に石積みの「ふとんカゴ」を並べて防護してございますので、短期的には十分な処置だと…。

**大西委員**

それで対応できると。

**杉谷主査**

はい。というふうに協議の中で確認を取っております。

**大西委員**

平成7年から9年までの3年間、区画整理事業のために河川改修工事ができなかったということでしたが、どちらが優先されたのか。やはり、土地区画整理事業はされないといけなかった、ということですね。

**成谷部長**

当事業は、昭和63年から実施していきまして、今日見ていただきました中流域と下流域で、それぞれ組合施行で区画整理事業が発生しています。そのなかで当初は私ども、個人の方に土地の協力をという方針でございましたが、区画整理事業という面的事業をするということで、それぞれの組合に、共同減歩方式の土地買収でどうでしょうかというご提案をしました。そうしましたとこと、その方がいいということで、市も区画整理事業に合わせて事業をした方がいいだろうという判断で、休工をしたということです。

**伊木議長**

一人ひとりやるよりも、まとめた計画のなかでした方が、総じて言えば手際がいいということでしょうか。

**成谷部長**

区画整理事業が皆さんの共同減歩方式でございますので、それに乗っからせていただくということです。

**大西委員**

スムーズに事業が進むというところで、河川改修は遅れたけれどもそちらの方がよりよ

いということで選択をされたということですね。

**成谷部長**

組合の方もそれでいいだろうということでした。

**杉谷主査**

続きまして、ここで事業をやめたらどうなるのかということですが、16 ページに洪水に対する浸水被害についてのシミュレーション結果が出ています。1/2 確率年、時間雨量でだいたい 33 ミリ程度の雨が降った場合にこういった区域の浸水被害が起こりますよ、それから続いて 1/2 確率年、だいたい時間雨量 38 ミリの雨が降れば、だいたいこういった部分が浸水被害を受けますということですが。

**伊木議長**

今のところで、1/2 確率の「1/2」というのは 2 年に 1 度という意味ですか。

**杉谷主査**

2 年に 1 度起こり得る降雨規模ということです。だいたい 33 ミリ程度です。

**伊木議長**

B/C の数字について、コメントをいただきたいと思いますが。

**塚谷課長**

国の新規事業採択での目安は、だいたい 7 以上です。ですから、端的に言えば効果がそれの倍あるということです。

**大西委員**

14.186 という数字は、すごい効果だということなんですか。

**杉谷主査**

そうです。費用の 8 億 8 千 6 百万円に対して、125 億円の利益があるということです。通常、8 億 8 千 6 百万円使って同額の利益があれば、「よし」という結果になると思いますが、これが 14 倍もあるということです。費用対効果はかなり高いというふうに解釈しています。

**大西委員**

普通の工事をされるときこういった費用対効果を計算して、先ほどおっしゃった 7 以上の数字が出れば、工事をすることなんですか。

**塚谷課長**

一般的には 1 以上です。これは河川事業の値です。現地を見られたとおり、非常に資産価値の高い市街地の中にございますので、これだけの数字が出たということです。田畑ですとかなり違います。

**伊木議長**

もうひとつ確認したいのですが、要するに 8 億は、残りの事業の工事費ということですか。

**杉谷主査**

それプラス 50 年間の維持管理費です。

**伊木議長**

残りの事業の B/C ということで、当初からの通算ではないということですね。

**杉谷主査**

マニュアルの方も再評価につきましては、今後の費用ということになっていきますので、そのルールに従って出しています。

#### 大西委員

ありがとうございました。

#### 伊木議長

続きまして、山崎さんにご質問等ございますでしょうか。

#### 山崎委員

ひとつ確認させていただいて、質問があります。

計画当初は20年に1回の降雨に備えて計画したけれども、お金が足りないので5年に1回の確率の降雨に間に合うような形状にして施工している、というのが今の段階ということですね。

#### 杉谷主査

あくまでも計画は20年であります。ただ手法として、事業効果を早く出すために現在1/5確率年の暫定断面で進めているということです。

#### 山崎委員

その1/5の暫定断面というのは、流下能力にすると最終形に対して何%くらいになるんですか。それと、1ページ目にある目標流量43 m<sup>3</sup>ですが、これは当初の63年から変わらない数値ですか。一般的にこの数値は、20年経って社会情勢も変わり、環境、降雨量が変わっても、変えないものなんですか。

#### 杉谷主査

降雨の規模というものは、そういった社会情勢で変わるものではございませんので。

#### 山崎委員

そうではなくて、排水路っていうお話ですよ。ということは、市街化が進めば当然、排水量っていうのは増えるんじゃないですか。あくまでも雨水に対しての流量を想定するだけで、川幅とか、底とか決めていくんですか。

#### 成谷部長

ご承知のとおり、河川には1級河川、2級河川、準用河川、またその下に普通河川というものがあります。1級河川は日野川、斐伊川という、いわゆる地域の根幹をなす河川、2級河川は、鳥取県が管理されている1級より流域が狭い河川です。その下に私どもがやっている準用河川があり、さらに区域が小さいところの排水対策をやっていこうということです。

道路と同じように河川にも河川構造令があり、降雨強度は、1級河川は確率年を20年から何年にしなさい、2級は何年から何年にしなさい、準用河川は何年から何年にしなさい、という幅がございます。その幅の中で、この堀川につきましては、市街化区域で資産価値が高い区域でございますので、準用河川の幅の中のマックスの20年確立を想定して計画しています。

雨が降ってきた場合、田んぼと宅地では出てくる水の速度が違います。アスファルトに降った雨は鉄砲水になりますが、田んぼは、浸透したり小ダムみたいなため池みたいな役目もするので、流下時間が違います。堀川につきましては、全て宅地想定の流れ時間を想定しながら断面を決定しています。

**山崎委員**

何か表があって、自動的に決まるのですね。

**成谷部長**

はい、自動的に決まります。

**山崎委員**

だから、時間経過とはまったく関係のない部分で、定数として決まってくる値があるのですね。はい、わかりました。

**成谷部長**

はい、だから田んぼであっても畑であっても宅地見込み地ということで、計算しています。

**山崎委員**

その設定がすごく大事だということですね。それですべて川幅も底も決まり、流量が決まってくるのですね。

**成谷部長**

そうですね。出てくる量によって幅や深さが変わってくるということです。

**山崎委員**

わかりました。ありがとうございます。

**杉谷主査**

暫定断面ですが、流量が毎秒 28 m<sup>3</sup>の断面です。完成断面では 37 m<sup>3</sup>ですので何%になりますか…。

**山崎委員**

目標流量と完成断面の流量とは違うのですか。

**杉谷主査**

28 m<sup>3</sup>というのは、暫定断面で流し得る流量です。

**成谷部長**

1 ページ目に目標流量 43 m<sup>3</sup>/S となっているが、それと 37 m<sup>3</sup>との関係は。

**杉谷主査**

43 m<sup>3</sup>は、いちばん下流域のマックスの表示をしております。37 m<sup>3</sup>は、現場の方でも説明しましたように、R431 のところからです。

**山崎委員**

標準断面ですか。

**杉谷主査**

はい。

**山崎委員**

わかりました。

**杉谷主査**

上流側の断面の計画流量のことをいっています。それと比べますと、暫定断面で 76%の流量を確保するということです。

**伊木議長**

よろしいですか。続きまして、千原委員お願いします。

## 千原委員

資料も事前にいただき、今日、現場でも十分説明を受けて確認させてもらいました。私は、休みの日は米子の街を歩いていて、新加茂川とか米川の移り変わりを大体見てきておりますので、頼もしいなとは思いますが。

ただ、30年間の計画をたてて20年間、2/3は終わったが、1/3は残っているので、地域は変わってきてはいるのですが、交通の問題なり、そこに住んでいる人たちの例えば希望なり苦情なり、実際に現場でやられていて、住民の人たちや地域の人たちのご期待などがあれば教えてもらいたいということです。結構長いスパンでの動きになるので、そこらへんをお聞かせいただきたいというのが1つです。あと意見が2つありますけど、それはまた後ほどということ。

## 伊木議長

今の質問についてお願いしたいと思います。地域住民の方のニーズや意見とか交通について。

## 山浦主幹

平成20年度に橋の掛け替えをやっていまして、例えば6ページの写真の上段にある狭い橋が右側のような大きい橋になりますと両岸に管理道路兼用の市道が走っており、「止まれマークを入れてください」とか「標識が欲しい」という要望がありますので、その都度警察の方へご相談し、地元の要望をお伝えし、実際に止まれのマークとか標識を設置していただいた所もあります。そういうところは、地元からの希望として、取り入れるようにしています。

## 千原委員

「早くしてください」とか、「状況が変わってきているので、その時計画しものをこのように変えてほしい」とか希望があって、それに対して対応ができていくのかということですね。スパンが長いので、地元の要望に対して計画を少しずつ変えていますよとか、ニーズを取り込んでいますよとか、少し早めていますよということがあるかどうかということですね。

## 杉谷主査

言われますとおり長期化したことについて住民の方からの苦情がありまして、浸水被害のことも含め、早く事業効果を出したいなということで、平成19年度からは暫定施工を取り入れ、今、一生懸命進めているところです。

大工事になりますので、近隣に住んでいる方にも大変な影響がございまして、そういった方からの苦情ということに対して、私どもたいへん苦勞しながらやっているんですが、住んでいる方にも相当な協力をいただいて進めているなかで、とにかく早くしてくれということをお痛切に感じながら、毎年やっているようなところでございます。

## 千原委員

これから先もまだ9年間あるので、それを再評価するとき、何の話もなしだと、のんびりやっておられるのかということになるが、実際の苦勞話を聞かせてもらおうとそんな苦勞があるんだなということがわかって、評価に対する意見にもつながってきます。いい状況を教えてもらってありがとうございます。

プレゼンテーションのしかたということで、ひとつ言わせていただきます。

それは何かといいますと、担当部署の希望なり継続の必要性がどこにあるのかというのを出してもらった方がわかりやすい。大西委員が言われたように、当初の計画、期間なり予算なりが現在こうなっているんだよというところ、つまり内部で事業評価をしたものを見せてもらいたいなということですね。

そうしないと、こうしたいと思いますというときに、どういうふうに動いてきてそうなったのかがわからない。事業費でも投資事業費の進捗率が事業の進捗率とは一致していないと僕は思うので、最終的に1,300m延ばしたものに対する事業の進捗率というのは、金の進捗率、それから事業自体の進捗率を出してもらえると、あとどれだけの期間がかかるのかということがわかるので、できたら平成15年に出されたものを付けてもらおうとわかりやすいという気持ちがあります。

なおかつ市の行財政改革の中でいろいろと取り組んでおられるなかでこの事業をプレゼンテーションするとき、自分たちはこう評価してます、次はこうもっていきたいんですと出してもらうと非常にわかりやすいという気持ちです。以上1点です。

もう1点は、自分の気持ちを言うてしまうことになるのですが、残り9年間はやはり長い。できるだけ住民の意見を聞きながら、費用対効果を上げ、経費も抑えながら急いでもらうように、国庫補助分の1/3も国の方で取り組んでいただいて、できるだけ計画的に、なおかつ速やかに完成するようにもって行っていただきたいというのが私の意見です。特に答えはいいりません。

#### 山崎委員

親水護岸はいい感じだなと思ったんですが、作られる時に住民の意見を取り入れられたのでしょうか。法規的に決まっているから作ったのではなく、税金を使って作るんですから、本当に住民が望んで使えるようなものを作った方がいいかなと思うのですが。

それと、どのように利用していらっしゃるのかということ把握していらっしゃいますか。地元の方とか。そこをちょっと教えてください。

#### 杉谷主査

親水空間についての住民説明、住民意見の整合を図ったかという問題ですが、あくまでも私の推測ですが、先程からありますようにこの改修計画は、こういった土地区画整理事業とマッチさせて、ほとんどの区間、整合させながら計画を作っています。そのなかでやはり、関係者と親水護岸を作るにあたっての話をされながら計画ができたのではなかろうかと思っています。

それと、住民の皆さんの声がどうなのかということですが、施工を進めながら聞くところによりますと、両岸に管理道路ができており、住民の方は犬の散歩や朝、夕の散歩にたいへんいいですよ、河川空間を利用させていただいていますよ、という声をいただいています。

#### 伊木議長

よろしいでしょうか。

#### 山崎委員

しかたがないと思いますので、いいです。

#### 伊木議長

それでは私の方は1点、工法の妥当性について質問させていただきたいのですが。



結論としては左岸だけを一気に、とりあえず暫定的に作ってしまうということを選択されたわけですが、選択肢の中には当然今までとどおり兩岸を少しずつやっていくことも考えられたと思います。

その理由のひとつとして、効果をできるだけ早めに出したいというお話がありましたが、仮に兩岸をずっと進めてきたときと比べて、効果の面もそうでしょうし、費用面ですとか工期ですとか、そういった比較は、もちろんされたのでしょけれども、この左岸だけを先にやる、という工法を選択した理由を簡単に教えていただけますでしょうか。

#### 杉谷主査

選択した理由につきましては、事業効果を早く発現させて、上流域の浸水被害を解消するという点で出発しています。

比較検討の段階で暫定施工はどんな方法があるかということで、護岸に完成形のを全然作らずに掘るだけ掘って河道を確保しようという方法がまず1点、簡単な護岸形式を兩岸に作って、そういった暫定の格好を作りましょうというのがもうひとつ、それと、せっかくやるからには何らかの形態を作っていくかといけないのではないかという現在の工法があって、3点の中で県なり国なりと協議をし、経費の面、工程的な面を総合的に判断しまして、左岸完成形の暫定断が妥当であろうということで承認をいただいたところで

#### 伊木議長

工程面の中には工期のこともあるのでしょうか。

#### 杉谷主査

3案それぞれ比較しますと、最終的には工程的に工期は一緒ですが、事業効果の発現とかなの期間を加味して総合的に考えますと、3案のなかではいちばんすぐれたものだとということで、これを採用しております。

#### 伊木議長

わかりました。

#### 成谷部長

手戻りをしないというのもポイントのひとつだろうと思っています。暫定掘削だけでも護岸のときにまた手戻りが出て、もったいない部分が発生しないかということで、左岸側をまず完成形にして、右岸側を河道、いわゆる水が流れる面積を広く取りましょうというような格好で、総合的にといますか…。

#### 伊木議長

単純に言いますと、左側だけ作れば、効果も半分は先に出てくるという感じですか。非常に単純ですけども、そういうふうに考えてよろしいのでしょうか。

#### 成谷部長

先ほどご質問がありましたが、完成流量に対して今の暫定形で七十数%出ていますので、そのへんの効果があらわれていると思います。

#### 伊木議長

わかりました。

#### 成谷部長

現場でも申し上げましたが、河川の仕事をやる期間が決められていまして、いわゆる出

水期には原則的にできないということがあります。つまり、渇水期の4月～10月くらいまで期間に河川の仕事をやるということになっていきますので、期間が制約されるなかでいかに効果を上げていくかということもポイントのひとつだろうと思っております。

#### 千原委員

意見じゃないんですけど、フェンスというかガードがね、東山川はポールがつながってるやつなんです。その崖が崩れてくるとフェンスが崩れてしまう感じで、堀川はガードレールみたいなやつでやっているから、ちゃんと考えられているんだなあというふうに見させてもらいました。

ただ、次に考えるべきところは、住民にとって使いやすいついていうか、単に川を広げるとか道を造るとかじゃなくて、住民のご意見を聞いて、ちょっとゆとりについていうか、遊び心があつていいと思います。

公園を造ったからそれでいいということではなくて、使ってもらえるものを造らないと意味がない。山崎委員が言われたことと私は同じ感じを持ちつつ、まだ手直しができる部分なので、そういうようなことをお願いしたいと思います。

#### 伊木議長

他にご意見、ご質問はございますか。

そうしますと、ご質問、ご意見ともにおおむね出尽くしたようですので、ここで改めて委員会としての判断をしたいと思えます。

再評価につきましては、継続・休止・中止といった方向性の部分を念頭に置いた評価だと考えます。また、その他に何かご意見がありましたら付帯意見として取りまとめたいと思えますので、のちほどご発言をいただきたいと思えます。

市としては、先ほどご説明されたような内容で継続実施をしたいということでございですが、委員の皆様はいかがでしょう。大西さんは。

#### 大西委員

継続実施ということで、あとで付帯意見を付けたいと思えます。

#### 伊木議長

わかりました。山崎さんは。

#### 山崎委員

同じく。

#### 伊木議長

わかりました。千原さんは。

#### 千原委員

継続で。

#### 伊木議長

私も継続実施というふうに考えております。

そうしますと、皆さん継続実施ということですので、「準用河川堀川改修事業」の再評価につきましては、市の原案どおり継続実施という方向でまとめさせていただきたいと思えます。ただ、委員から意見がありましたとおり、付帯意見について少し考えたいというふうに思っております。

付帯意見の内容ですが、いくつか意見が出てきたなか、工期の短縮といえますか早期

に実現してほしいというのが、これはおそらく地元の要望もあったということですし、委員の方からも出ていました。もちろん財政もあることですので、どこまで言えるかわかりませんが、そういう意見があったということは、ひとつ考えられるのかなというふうに思います。

1 点目は、工事の進め方ですね。早期完成というか。そのあたりを付帯意見として付けるということによろしいでしょうか。文言の方は事務局と相談いたしまして考えたいと思います。

他に意見は。大西さんさきほど何か言っておられましたけど。

#### 大西委員

そのことです。それと、今後まだ10年間ぐらい計画期間があるわけですが、今後も長期化する理由が出てくるかもしれません。先ほど部長さんの方から土地区画整理との関係はご説明いただきまして、これは理解いたしましたが、やはりこの改修事業としっかりと照らし合わせていただいて、「なるほど。遅れてもしょうがないな。」とか、そういった判断をしっかりとしていきたい。

なにせ30年という期間、あれだけの距離の中で、自分の目の前、あの辺この辺で工事されているというのは、特に住んでいらっしゃる人にとっては、とてもたいへんなことだと思いますので、最大限の努力をいただきまして、1年でも早く完成していただけたらなというふうに思います。

#### 千原委員

私も同じことなんですが、住宅地として市街化が進んでいる地域でもありますので、ある程度短い期間のなかでそれをやっとなしと無駄な金がかかってしまうこととなります。それには国の1/3補助の問題もありますので、この委員会の中でそのようなことも考慮したうえで、市の方に考えてもらいたい。つまり、場合によっては要望してもらうような形になろうかとは思いますが、全体のことを考えて費用対効果が上がるようにということをお願いしたいと思います。

#### 伊木議長

いってみれば、早期完成を望むということ、まず付帯意見としてまとめたいと考えます。その他、例えば千原さんの、住民にとって使いやすい護岸を目指して欲しいという意見もありましたけど、これも付帯意見にいたしましょうか。

#### 千原委員

それはね、普段現場でみなさんが見ておられるなかで、その意見を取り込みながら柔軟な発想で動いてもらいたいということですので、付帯意見としては結構です。

#### 伊木議長

他に付帯意見として入れるべきものはありますか、山崎さん。

#### 山崎委員

特にございません。

#### 伊木議長

おおむね意見も出揃ったようです。付帯意見としましては、繰り返しになりますが、「早期完成を望む住民の声を取り入れて、そこらへんもう少し努力していただきたい」ということとさせていただきます。

以上で「準用河川堀川改修事業」の再評価についての審議を終わりたいと思います。

最後、終了する前に、前回の「市営五千石住宅建替事業」の評価結果及び付帯意見を文案としてとりまとめておりますので、この場をお借りしてご報告をしたいと思います。お手元に資料がございますか。

#### 事務局

資料はお配りしてないです。

#### 伊木議長

わかりました。それでは簡単に読み上げますと、前回の「五千石住宅建替事業」につきましては、実施という結果を皆さんに出していただきました。付帯意見として1つは、中心市街地の活性化ですとかその他行財政改革がその後進んでおりますので、この住宅計画につきましても、そういった他のまちづくりの計画との整合をとった進め方をしてもらいたいということが1点、それから高齢化社会がどんどん進展しておりますので、市営住宅につきましても、よりいっそう、ソフトハードの両面から、高齢者にとって住みやすい住環境の整備を再検討してほしい、というのが2点目。3点目としまして、民間のアパートの空家などが増えている状況にあるので、こうしたものを活用して公営住宅のストックとできないだろうかということを検討してもらいたい。この3点を付帯意見として付けることにいたしました。事務局の方で何か補足することがありますか。

#### 事務局

ありません。

#### 伊木議長

今のを付帯意見としていきたいと思いますので、最終的にここでご意見ご発言等があれば伺いたいと思いますが、特にありませんでしょうか。

#### 千原委員

そのとき申し上げたニュアンスが今の言葉の中で十分に出ているかどうかわからないんですが、計画が煮詰まって出たものをこのなかで評価していくということになると、場合によっては動かしにくいこともあり、委員としては辛い気持ちもありますので、計画が完全にできあがる前の段階で、外部の委員の意見を取り込むような形をこれからシステムとして持ったらどうだろうかというのが僕の考えです。

130戸を建て直すが、空家が50戸あるわけだから五千石には80戸しかいらぬ、それなら残りの50戸は中心市街地の方に持っていったらどうかというような考えを持っていましたので、五千石に130戸全部を建てる計画で進んでいますということになると、計画を変えられないな、言いにくいなということになる。

だから、今の計画はそれでいいですけども、次作るときはそういったことを織り込んでくださいねということをつもりなので、事前に調整するような形をとらせてもらいたいという気持ちを入れてもらうとありがたいと思います。

#### 湯浅課長

今の件でございますけれども、事務局の方で国土交通省に確認をとらせていただきまして、現在の133戸を136戸という建替えの計画でないと補助事業の対象にはならないという話でございました。133戸のうち52戸が空家の状態にあるので、中心市街地にそれを確保するというので計画変更して、五千石の市営住宅を80戸くらいの計画にしてもらえな

いかという話で伺って見たんですが、現在使っていないといっても確保されている戸数が133戸あるので、現地でのそれ以上の建替えの計画でないとだめですということの確認ができましたので、今回はそういうふうにさせていただきたいと思います。

ただし、千原委員が言われたように、住宅ストック総合計画が15年に作られた以後に中心市街地活性化基本計画ですとか、米子市の新しい総合計画ですとか、新しい計画がどんどん動いてきていますので、それに見合うような形で今後は進めたいと思います。

#### 千原委員

国の考え方が遅れているということですね。現在はコンパクトシティが求められていて、少子化・高齢化に対応していくのが本来の国の形なのに、ずいぶん昔のがそのまま残っていてそれに従わざるをえないというのが非常に辛いですね。それは国の考え方を改めるべきです。

#### 湯浅課長

ストック活用計画そのものもですが、それに基づいて当面の、淀江地区の白浜の市営住宅を建替えました、五千石を建替えますと、そこまでは国の方に出ているんですね。それ以降のものについても、小規模のものは廃止して、こちらにまとめますよという計画も一応方針として出ているものもありますが、そういったものも再検討させていただくということでございます。

#### 伊木議長

そうしますと、意見も出揃ったようですので、本日の審議は以上で終了したいと思います。

本日の議事内容および意見具申の書面につきましては事務局でとりまとめ、議事録署名委員にご確認いただいたうえで、各委員に通知をしていただくようお願いします。

本日の審議の結果と、前回2月4日の事前評価の結果と併せて書面にまとめ、市長に意見具申することといたします。

以上で終わりたいと思いますが、せっかくの機会ですので何か委員の皆さまのご意見、ご発言がございますか。

ないようでしたら、これで議長の役を降りたいと思います。スムーズな議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

(5) 総合政策課長挨拶

(6) 閉会